

令和7年度から府中市教育委員会及び府中市立小・中学校は、熱中症予防対策を一層充実させ、子どもの安全確保を徹底します。

6月から9月までの4か月間を「熱中症予防要配慮期間」とし、一層の熱中症予防対策の徹底を図ります。



府中市立小・中学校の「校庭及び室外プール以外は冷房環境が整っている」という強みをいかし、教育委員会及び学校は、これまでの慣例に捉われることなく、柔軟な発想で熱中症を予防するための工夫・改善を行い、児童・生徒の健康と安全を守る教育活動を実施していきます。

※なお、活動を行うに当たっては、引き続き、WBGTを測定し、実施の判断を行います。

1 授業日の工夫

- 2学期の開始を8月27日から9月1日へ変更します。
8月に登校する機会を極力減らします。
- 「府中市 学校防災の日」の実施時期を8月末から4月へ変更します。
- 水泳指導の開始時期を早めるなど、水泳指導の授業時間を確保します。
- 夏期休業中の水泳指導を、当面の間、中止します。
- 7月、9月の土曜授業は、できるだけ実施しないようにします。

2 場所の工夫

- 体育、保健体育の授業では、教室で行う保健の授業を計画的に実施します。
- 中休み・昼休みは、体育館等を含む室内で過ごすことを推奨します。
- 校庭、屋外運動場等で使用するテントの追加配備をすすめます。

3 時間の工夫

- 夏季休業中の部活動は、朝の早い時間や夕方から実施するなど開始時刻を工夫します。
- 運動会の実施時期を、5月中または10月以降に見直します。

4 環境の工夫

- 冷房の冷気を逃がさない環境づくり（カーテン、教室・廊下の窓、教室の扉を閉める）を徹底します。
- 簡易ミストの設置等の環境整備に努めます。
- グリーンカーテン（ゴーヤ等の植樹）の活用を推奨します。

5 衣服の工夫

- 登下校時に、体育着の着用を推奨します（中学校）。
- 登下校時に、帽子の着用や日傘の使用を推奨します。

6 飲食の工夫

- 給食は、涼を感じられるメニューを取り入れるなどの工夫をします。
- 水分補給を徹底します。